



臨時透析のご案内

平成24年9月

さとう病院



もくじ

透析室のご案内・・・p 1～p 3
食事についてのご案内・・・p 3
医事課からのご案内・・・p4～p5
送迎のご案内・・・p6
医療福祉相談室のご案内・・・p7





透析室のご案内

透析開始時間

1日2クールの透析を行っています。

		入室開始	番号札取り 開始
月・水・金	午前の部	9:00~	8:00~
	夜間の部	17:00~	15:45~
火・木・土	午前の部	9:00~	8:00~
	午後の部	14:30~	13:15~

透析時に準備していただくもの

保険証・紹介状等の書類一式

お薬（お食事を希望されており、食後薬がある方）

パジャマ：血液などで汚れることがあります。また、シャントが
出しやすいように袖のまくり上げやすいものがよい

スリッパ

フェイスタオル 1枚：枕を覆う

バスタオル 2枚：ベッドに敷く物と、アイスノン等使用時に巻く物

ティッシュペーパー

テレビ用イヤホン（テレビは無料でご覧いただけます）

止血バンド（必要な方のみ）



■ 更衣室使用について

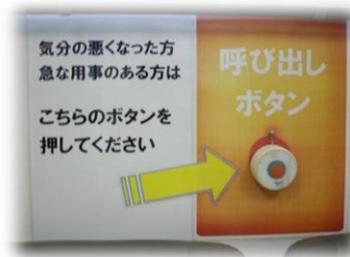


- ・ 男性用と女性用の更衣室があります。
- ・ 更衣室内のカーペットの上では靴・スリッパを脱いで下さい。
- ・ ロッカーを使用される方は、個別のロッカーをご用意します。

※帰宅時ロッカーの鍵は持ち帰らないようお願い致します。

- ・ 更衣室は大勢の方が出入りされますので、貴重品は各自で管理して下さい。

*更衣室内で体調の異常など、緊急で連絡をしたい場合(シャントからの出血、気分不快、転倒等)には、壁に設置されている非常ボタンを押してください。



■ 番号札について

- ・ 番号札は、透析室の入口右側に掛けています。番号札を取り、入室時間までお待ちください。

*初日に限り、スタッフがベッドまでご案内します。

- ・ 番号札は機械のスタンド右側に掛けて下さい。その後、透析が行えるようにベッドの準備をし、ベッドでお待ち下さい。

透析は、番号順に開始させていただきますが、緊急の対応や、医療安全上の都合により順番を変更させて頂くことがあります。ご理解とご協力をよろしくお願い致します。



透析中について

- ・透析中は、1時間ごとに血圧測定や機械チェックに伺います。
- ・透析中に気分が悪くなったり、なんとなく体調が変だといった時は、遠慮なくスタッフを呼んで下さい。
- ・テレビは無料です。イヤホンをつけてご覧下さい。



食事についてのご案内

食事について

お申し込みは事前にお電話にて医療福祉相談室までご連絡ください。嗜好について（お肉が苦手など）は、個別に対応できますので、お知らせ下さい。



◆1食500円です。

内容について

- 主食、主菜、副菜、副々菜の4品となります。

食事の時間について

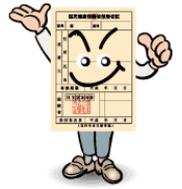
患者様のご希望や、お体の状態にあわせて、ご用意させていただきます。

* 注意事項 *

体調不良などにより食事が食べられなかった場合でも食事代を請求させて頂く場合があります。



医事課からのご案内



●保険証について：

臨時透析開始日に保険証の確認をさせていただきます。

長期間のご利用の場合は、保険請求を滞りなく行う為、毎月1回、月初め（負担金等のお支払い時）にも、保険証を（先月と変更がない場合でも）確認させていただきます。

<確認させていただきたい保険証>

- ・ 国民健康保険被保険者証、社会保険被保険者証
- ・ 障害医療費受給者証
- ・ 後期高齢者福祉医療費受給者証
- ・ 後期高齢者医療被保険者証
- ・ 特定疾病療養受療証
- ・ 身体障害者手帳
- ・ 介護保険被保険者証



●医療費について：

当院での透析開始日に、事務員が治療費のお支払い等について説明させていただきます。

<お支払いのある方：一部負担金額 1万円（上限）>

- ・老人保健法 医療費受給者証 + 特定疾病療養受療証取得者
- ・他都道府県の障害医療費受給者証 + 特定疾病療養受療証取得者

※ 上記の保険証をお持ちの方は福祉給付金支給制度により、一部負担金が福祉給付金として支給されます。一部負担金をお支払いの際、窓口に「福祉給付金受給資格証明書兼支払証明書（市町村によって名称・様式が異なります）」を提出してください。一部負担金額の証明をさせていただきます。その後、居住地の市町村役場に提出してください。

●お食事代について：

- ・1食500円です。臨時透析最終日にお支払いいただきます。
- ・長期の臨時透析の場合は1ヶ月分まとめて翌月月初めに金額をお伝えに参ります。

●お会計等について：

一部負担金や食事代のお支払い、保険証の確認などは1階外来受付にて行っております。もしくは、事務員がベッドサイドまで伺いますので、お声かけ下さい。



受付時間

平日：午前9時～午後7時
土曜日：午前9時～午後5時
日祝日：午前9時～午後5時半



送迎のご案内



当透析センターでは、送迎サービス（無料）を行っています。
車椅子をご利用の方も専用の車で送迎を致します。



ご希望される方は、事前に医療福祉相談室までご相談下さい。
申し訳ありませんが、夜間透析の方の送迎サービスは行って
おりません。

【注意事項】

送迎時間は道の混雑状況などにより多少前後することがありますのでご了承ください。

送迎時間の変更は、透析室スタッフまでお申し出下さい。急な変更や透析日以外の送迎はお受けできない場合があります。
年末年始は送迎をお休みさせていただきます。





医療福祉相談室のご案内

医療福祉相談室とは？

透析療養されていくなかで、身体的な苦痛だけでなく、様々な不安・不満・悩みが起きてきます。

《例えば・・・》

◆臨時透析の相談

◆在宅での療養生活が困難になってきた

◆介護保険を利用したいがどうしたらよいのか

◆透析療養中の長期旅行はどうしたらよいのか

◆障害年金や身体障害者手帳などの手続き

◆その他、誰に相談してよいのか分からない事など・・・

こういった問題を医療ソーシャルワーカーは、患者様やご家族の方のお話に耳を傾け、一緒に考えていきます。

相談は無料です。相談内容についての秘密は守りますので、いつでもお気軽にご相談ください。

Tel 0568-67-7660

医療ソーシャルワーカー 小林 暖子 大澤敬太

